

国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン（中間まとめ）概要

一般社団法人 国立大学協会

検討の背景

- 急速な少子高齢化や国際的にも類を見ない深刻な財政状況の中で、国立大学の主体的な改革の方向性を自ら明らかにするためWGを設置
- 改革の基本的な考え方を示した「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学！！」（声明）を昨年12月に公表
- 国立大学に求められる使命の遂行とそれを後押しする予算、制度面での国に対する要請を行うため、国立大学が主体的に取り組む具体的なアクションプランを検討

国立大学の基本機能の現状認識・再確認と維持向上

<基本機能>

- 全都道府県に設置され、地域や経済条件によらず高度な学びの場を提供
- 次代を支える研究成果の創出
- 我が国の均衡ある総合的な発展への貢献

<基本機能を維持向上させるための具体的な取組>

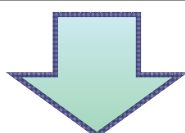
- 基盤的経費の確実な措置が前提-
- 国力を支え発展させる多様な知の創造と継承
- 社会還元につなげる応用研究の推進とイノベーション創出の牽引
- 全国及び各地域における良質な雇用の創出

ポイント1:優れた資質・能力を有する多様な入学者の確保と受入環境の整備

- 多様なニーズに応える教育研究の質の向上
(例)科目ナンバリングなど国際通用性のある教育システムへの改革と個性豊かな教育コンテンツの充実
- 確かな学力とともに多様な資質を持った高等学校・高等専門学校卒業者の受入
(例)推薦入試、AO入試、国際バカロレア入試等の拡大
- 優れた外国人留学生の積極的な受入及び日本人学生の海外派遣の拡大
(例)英語で学位取得可能な課程の整備など留学生の教育環境の充実と海外大学とのダブル・ディグリー・プログラム及びジョイント・ディグリー・プログラムの推進による日本人学生の国際性の向上
- 女子学生及び女性教員の受入環境の整備
(例)ライフイベントとの両立支援体制の強化等による女性比率の向上
- 留学生及び若者を地域に引き寄せ地域創生へ貢献
(例)地方自治体・産業界との連携と支援による教育研究の推進
- 学び直しを求める社会人の積極的な受入
(例)社会人のニーズに応じた教育プログラムの開発・実施と入学者選抜方法の工夫

ポイント2:大学間等の機能的な連携・共同による教育研究水準の向上

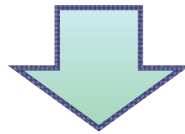
- 大学間等の連携・共同による教育の推進
(例)他大学等との連携・共同による教育の相互補完（教育コンテンツの互換性及び教養科目の標準化の推進）
- 大学間等の連携・共同によるネットワーク形成による研究の推進
(例)他大学・研究機関と連携・共同、資源の共有によりネットワークを形成し、世界をリードする研究の推進
- 学生、研究者の高い流動性の確保
(例)年俸制やクロスアポイントメント制の活用、テニュアトラック制の導入・定着など大学等間の高い流動性を確保し魅力あるキャリアの提供



(次項へ)

以上の取組に係る教育研究経費の配分の在り方

- ①基盤的な教育経費は、安定的な運営費交付金で保証（これ以上の削減は行わない）
- ②基盤的な研究や研究者の独自性の高い研究も運営費交付金で安定的に確保
- ③大学・研究組織の連携・共同で展開する研究・教育は、運営費交付金と競争的資金により一体的に柔軟かつ競争的に支援
- ④研究者の自由な発想によるボトムアップ研究は、文部科学省科学研究費補助金で支援
- ⑤社会ニーズに対応する各省庁の研究費は、相互の関連性を整理した上で競争性に基ついた配分方法により支援



将来の動向を踏まえたさらなる組織再編等による 国立大学の構造改革に向けて

- 各大学が独自に又は連携して自己変革を推進
- 教育水準を維持し、世界をリードする研究を推進し、我が国の成長発展を支える観点からは、組織の数や規模、学生数などにも踏み込んだ大胆な検討も必要
 - ◇主体的・戦略的に改革を進めるための制度改革
 - ・目的積立金制度の柔軟化及び資金運用の弾力化
 - ・寄附税制の整備（税額控除の導入）
 - ・留学生の学位取得後の在留資格の弾力化
 - ◇組織再編等の検討の視点
 - ・全国立大学は3つの基本的機能（教育・研究・社会貢献）を引き続き確保・充実
 - ・教育は他大学等と連携・共同して充実した内容を確認
 - ・研究は分野ごとにネットワークを形成（資源の共有、研究者の流動）し、研究力を強化・向上
 - ・社会貢献は地域の産業創出、文化創造、先進的な医療等の拠点として、地方自治体・産業界と協働して人材育成、イノベーション、国際化等に貢献
 - ・学部・研究科の編成・定員は近隣地域の複数大学間の連携・役割分担も視野に入れ、学部と大学院の定員再配分も検討
 - ・複数大学の経営面の連携により一層の効率化や資源再配分のメリットを生み出す方策も検討
 - ・財政面は多様な財源確保に努めるとともに、授業料の在り方について、国・地域の経済状況、分野特性等を踏まえ学生支援方策と併せて検討
 - ・他の高等教育機関（公私立大学・高等専門学校等）との連携・共同やネットワーク形成を図り、我が国の高等教育全体の再構築を検討
- 真に効果的な組織再編等を実行するために
 - ・十分な期間をかけ、各地域や他の高等教育機関と調整を図り、人事面・財政面等の周到な準備を計画的に進めることが必要
 - ・第3期中期目標期間にポイント1及び2を着実に実行し、並行して国立大学全体の縮小を含めた組織再編等を視野に入れた機能強化方策を検討し、準備を整え、経時的に着手
 - ・国公立大学全体の適正な規模と各機関の機能について、国や関係者等による議論が必要
 - ・本アクションプランに示した改革を促進するための予算面・制度面の支援を要請

国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン(中間まとめ)

国立大学協会は、昨年 11 月以来、これからの我が国の社会・経済の長期的な動向を見据え、国立大学の将来ビジョンと主体的な改革の方向性を自ら明らかにすることを目指してワーキング・グループを設置して検討を進めており、昨年 12 月にはその基本的な考え方を「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!」と題する会長声明として公表した。

さらにその後、会長声明に基づく具体的なアクションプランについて検討を行ってきたが、このたび以下のように「中間まとめ」をとりまとめた。

検討の背景

現在、我が国は、長年にわたる経済の低迷から脱却し、グローバル社会の中で、イノベーションに立脚した持続的な成長を進めることを目指して、国を挙げて取り組んでいる。また、我が国の多様な潜在力を最大限に発揮し総合的な均衡ある発展を図るために、地域創生と女性の活躍推進が重要な課題とされている。

この中で、国立大学は、地域の文化・社会・経済を支える拠点として、また社会・世界に開かれた学生の学びの場として、さらに多様な価値を創造する研究の源泉として、その機能を一層強化し、次代を担うたくましい学生を育てるとともに、未来を拓くイノベーションを創造し続けることが求められている。特に、我が国の将来の持続的成長にとって、地域の多様性と活力を引き出し世界に展開させていく取組が極めて重要であり、全国各地域に存在する国立大学はまさに地域の中核として、これを牽引していかなければならない。

一方、我が国においては少子高齢化がますます急速に進行しつつあり、平成 26 年現在の 18 歳人口は約 118 万人であるが、10 年後には 110 万人以下に減少し、20 年以内には 100 万人を割り込むことが見込まれている。さらに、我が国の財政は、国債残高が約 780 兆円という国際的にも類を見ない深刻な状況にあり、財政健全化が喫緊の課題になっている。

国立大学としては、このような厳しい見通しを直視しなければならない。さらに、20 世紀に右肩あがりの経済を背景とした社会動態を支えてきた方法は、その基本的な考え方は今後も議論されていくものであろうが、具体的な施策の一部は棄却する必要もあるであろう。その上で、国立大学に求められる使命を今後とも遂行していくために、将来における大胆な組織再編等の必要性や可能性も視野に入れつつ、また公私立大学や高等専門学校などを含めた我が国の高等教育機関全体の在り方を見据えた上で、主体的な取組の方向性とそのステッ

プを明らかにして各方面の理解を得るとともに、それを後押しする予算、制度等の面での国に対する要請を行っていく責任があると考え。そのためには、国立大学が自ら述べる具体的なプランが必要であり、それは世界がこれまでに解決に苦慮してきた課題に対しての積極的な挑戦とも位置づけられる。

以上が本アクションプランを作成した背景である。

国立大学の基本機能の現状認識・再確認と維持向上

国立大学は全都道府県に設置され、地域や経済条件によらず高度な学びの場を提供するとともに、次代を支える研究成果を創出し、我が国の均衡ある総合的な発展に貢献することを基本的な機能としている。この機能を将来にわたって果たしていくためには、まず国からの基盤的経費の確実な措置が不可欠である。

このことを再確認した上で、次の取組を着実に進めていく。以下、項目ごとに具体的な大学の取組と国に対する要請を列挙する。

○国力を支え発展させる多様な知を創造し、継承する。

(例) 大学は、多様な研究分野の将来性について熟慮し、またそこで活動する研究者についての評価軸を策定し、その評価に従って適切な支援のもとに研究力の向上に努める。また、優秀な若手研究者に対する魅力ある教育研究環境の提供に努める。

国は、運営費交付金での支援を確保するとともに、多様なシーズを内包するボトムアップの研究提案と厳正なピアレビューシステムによる競争的でありながら研究の基盤的支援経費である文部科学省科学研究費補助金を充実させるとともに、その他の基盤的な研究経費も充実し、基礎研究の発展を支援する。

(例) 大学は、創造された知を集積し、これを基盤にグローバル社会で活躍できるたくましい学生を育成する。

国は、運営費交付金の堅持を基盤に、教育に関わる基盤経費を安定的に措置するとともに、知的刺激に満ちた教育環境の整備の支援及び学生が安定的に優れたサービスを受けられるための支援を行う。

○社会還元につなげる応用研究を推進し、イノベーション創出を牽引する。

(例) 大学は、継続的に学術研究を展開しつつ、一方では地球規模の課題、国や地域が直面している問題、社会や産業界のニーズ等を把握し、明確な目的意識を持って大学発の技術あるいは大学に創出を要請される技術の開発を推進する。

国は、地域と大学や産業界と大学の協業を推進する支援を行うとともに、橋渡し段階の開発研究とその体制を支援する。

○全国及び各地域における良質な雇用を創出する。

(例) 大学は、全国及び各地域において、国・地方自治体や産業界と連携して、将来の国・地域を支える社会・産業ビジョンの策定に積極的に貢献し、そのために必要とされる技術開発や高度専門職の育成・再教育に率先して取り組む。その際、人文・社会科学系、理工系、医療系等の専門知を融合し、少子高齢化や低炭素化などに対応できる社会システムを含めた総合的な施策を提示していく。

国は、このような産官公学の連携による取組を支援する。

ポイント 1: 優れた資質・能力を有する多様な入学者の確保と受入環境の整備

国の活力を維持向上させていくための基盤は次代を担う人材である。我が国の18歳人口は、前述の通り今後さらに減少していくが、一方で我が国の大学進学率は他のOECD諸国に比べて決して高くはない。国立大学は、高度な学びを求めるニーズにまだ十分に答えきれていないと考えられる。また、優れた資質・能力を有する多様な学生を受け入れることは、社会・世界のニーズに応えるだけでなく、大学の教育・研究に刺激と活力をもたらすものである。

国内的には、特に社会人学生の受け入れは、我が国の大学全体で2%以下であり、OECD諸国の平均22%に比べて著しく低い。また、国立大学の学生数における女性の比率は学部で37%、大学院では30%以下であり、工学分野では学部でも12%にとどまる。さらに、最近の高大接続改革の議論の中でも、大学が多様な背景を持った学生を受け入れることの重要性が指摘されている。

外国人留学生数については、国立大学では現在約3万8千人、全学生数の6%程度であり、欧米諸国に比較して人数・比率の両面で低い状況にある。OECDの予測では、世界の留学生数は2012年の450万人から2025年には800万人に拡大するとされており、グローバル社会において国立大学は一段と積極的な役割を果たしていく必要がある。

このように多様な学生を受け入れるためには、入学者選抜や教育プログラムの改革をはじめとして受入環境を十分に整備する必要があることは言うまでもない。

以上を踏まえ、第3期中期目標期間に、次の取組を開始・実行する。

○多様なニーズに応える教育研究の質を向上する。

(例) 大学は、科目ナンバリング、達成度評価系などを含めて国際通用性のある教育システムへの改革を進める。一方で、大学色、地域色などの個性豊かな教育コンテンツを充実する。

国は、日本の教育制度を国際的な水準で活用できるような法整備や規制緩和を推進するとともに、チューニングシステムの導入促進をはじめとした各種の支援を行う。

○確かな学力とともに多様な資質を持った高等学校・高等専門学校卒業者を受け入れる。

(例) 大学は、多面的・総合的な評価を含み、個々の大学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿って学修をすすめることができる者を選抜できるように入試改革を推進するとともに、推薦入試、AO入試、国際バカロレア入試等の導入を拡大する。

国は、各大学における丁寧な入試の実施に必要な組織整備、人材育成等について支援を行う。

○優れた外国人留学生の積極的な受入及び日本人学生の海外派遣の拡大。

(例) 大学は、入試の改革などを通じて、学部及び大学院レベルで、優秀な外国人受け入れを推進し、英語で学位取得が可能な課程の整備や日本語・日本文化に関わる教育コンテンツを充実し留学生の育成を図ると同時に、海外の大学とのダブル・ディグリー・プログラムの拡大普及とジョイント・ディグリー・プログラムの開発導入を積極的に推進し日本人学生の国際性向上を図る。さらに大学は、積極的な広報活動と国際的に魅力ある研究及び教育環境の整備を進めつつ、留学生受入数及び日本人学生の海外派遣数を大幅に拡大する。

国は、各大学の特性に鑑みた留学生配置の支援を行う。例えば、教育系大学において、日本人及び外国人を対象とした教育のグローバル化に資する人材育成や、日本型初等中等教育システムを修得させた外国人教員の育成などを支援する。

○女子学生及び女性教員の受入環境の整備。

(例) 大学は、女子学生や女性教員について、ライフイベントなどとの両立支援体制を強化する。特に、理工系、社会科学系などの女性比率の低い分野を中心に、積極的な募集活動や環境整備を通じて、比率向上に努める。

国は、各大学の規模、特性、分野、女子学生・女性教員比率の現状を踏まえ、積極的に比率向上に努める大学を支援する。

○留学生及び若者を地域に引き寄せ地域創生に貢献する。

(例) 大学は、地方自治体・産業界との連携により、積極的な支援を呼び込み、それぞれの役割と責任を明確にした連携教育及び連携研究を推進する。同時に、地域色、大学色を活かした教育・研究の開発を行う。

国は、地方自治体・産業界と大学が一体となった取組を支援する。例えば、地域産業界と国でマッチングした学生・留学生の支援を行うとともに、留学生施設の拡充や整備を支援する。また、地域の外国人児童生徒の教育や国際バカロレア教育を推進できるグローバル教育人材の養成を支援する。

○学び直しを求める社会人を積極的に受け入れる。

(例) 大学は、地方自治体・産業界とも連携しつつ、社会人の学び直しニーズに応じた内容や履修形態を備えた魅力ある教育プログラムを開発・実施するとともに、入学者選抜の方法についても工夫する。

国は、各大学における地方自治体・産業界と連携した取組を支援するとともに、学び直しを行う社会人の支援を行う。

ポイント 2: 大学間等の機能的な連携・共同による教育研究水準の向上

これまでに述べたような多様なニーズに応える高度な教育研究を推進していくためには、言うまでもなく予算、人員、施設等の資源を十分に確保・投入しなければならない。しかしながら、前述のような我が国の厳しい財政状況等の下で新たな資源の大幅な確保をすることは現実的ではない。

したがって、まずは各国立大学において、それぞれ経費の節減や効率化を行いつつ、学内資源の再配分を進める必要がある。その上で、個々の大学の個別化を進めるのではなく、国立大学総体としての機能を高める仕組みを構築する必要がある。

共通の趣旨・目的を持った取組については、複数の大学が連携・共同して推進することにより、規模のメリットを生かして多様な資源の共有と教育研究水準の向上を図ることが期待できる。国立大学は全都道府県に設置され、それぞれが多様な強み・特色を有しているが、それらが様々なネットワークを形成することによって、極めて高い総合力を発揮することができると考えられる。さらには各地域における公私立大学との連携・共同や各種の学問分野における研究機関との連携・共同を推進することも有効である。

特に研究については、学問分野がますます融合・複合化していく中で単独の大学のみで拠点を形成することは困難になってきており、今後は領域ごとに複数大学のネットワークを構築し支援することが重要かつ効果的になると考えら

れる。

以上を踏まえ、ポイント1とほぼ並行して、次の取組を実行する。

○大学間等の連携・共同による教育を推進する。

(例) 大学は、各自の強みをさらに強化し、自身の教育力の向上を図るのみならず、他大学等との連携・共同により教育内容を互いに補完する。留学生を含む一般の学生のみならず、社会人の学び直しなどでは特に互いの補完が必要である。そのためには、国内大学間での教育コンテンツの互換性、教養科目の最低限の標準化などを進める必要がある。MOOCなどの活用も有効と考えられる。このような準備を整えることで、例えば留学生の受け入れに関しても、国立大学総体での募集や育成などが可能となる。また、このような連携・共同は高大接続改革を実行する際の有効な方法に資する可能性もある。

国は、上記の取組について、特に複数大学での取組を支援する。例えば、国立大学総体で留学生を選抜し希望大学を調整して受け入れたり、一つの大学で受け入れた上で一定期間他の大学で学修させたりすることを可能にするようなシステム改革を行う。

○大学間等の連携・共同によるネットワーク形成により研究を推進する。

(例) 大学は、多彩な学問分野に関して、各自が強みを持つ分野を核としつつ他の大学・研究機関と連携・共同して、当該分野に関連する幅広い優れた研究者や学生が交流・結集し、資源を共有することにより、ネットワークを形成し、新たな学際・融合分野を切り拓くことを含め、世界をリードする研究を推進する。

国は、文部科学省科学研究費補助金の「分科」レベルの細やかさで様々な研究分野について、多様な連携が図れる仕組みを構築し、上記の取組を重点的に支援する。

○学生、研究者の高い流動性を確保する。

(例) 大学は、特に優れた若手研究者が複数の大学や研究機関、民間企業等で様々な刺激と経験を経つつも着実に研究を推進できるよう、①年俸制やクロスアポイントメント制の活用、②テニユアトラック制の導入・定着、③学生の内部進学や教員の内部昇任について一定の割合の設定や他機関の経験を条件とするなどのルールの設定により大学等の間の高い流動性を確保し、魅力あるキャリアパスを提供する。

国は、国立大学にとどまらず広く公私立大学、研究機関、民間企業等を含めた流動性を促進する環境を整備しつつ、上記の取組を支援する。

以上の取組(現状とポイント1~2)に係る教育研究経費の配分の在り方

国立大学は、今後、以上の取組を主体的に着実に実行していく。他方、国には、厳しい財政状況の下ではあるが、これらを支える制度・環境の整備と支援を要請するものである。その中で、特に教育研究経費の配分については、教育研究の特性である多様性、長期的な視野、自由な発想等の重要性に鑑みて、次のような基本的な考え方に基づくべきである。

- ① 基盤的な教育経費は安定的な運営費交付金で保証する。そのためにこれ以上の運営費交付金の削減は行わない。
- ② 個々の大学の特長を活かした基盤的な研究や研究者の独自性の高い研究についても運営費交付金で安定的に確保する。
- ③ 大学・研究組織の連携・共同で展開する研究・教育については、運営費交付金の一部と文部科学省内の競争的資金の一部を一体的に活用できるよう柔軟かつ競争的に支援する。
- ④ 研究者の個々の自由な発想に基づいたボトムアップ研究は、文部科学省科学研究費補助金で支援する。
- ⑤ 各省庁が牽引する社会ニーズに対応するための研究費については、各制度の趣旨・目的や相互の関連性を整理した上で、大学間、連携グループ間、あるいは個人間での競争性に基づいた配分方法により支援する。

将来の動向を踏まえたさらなる組織再編等による国立大学の構造改革に向けて

少子化が進む我が国において、その将来を支えるために最も重要な観点は、高いレベルの知的基盤を支えることができる一定数の知的人口を持続的に生み出すことのできる高等教育の体制と環境を維持することである。国立大学は、学問の入り口に立った学部学生から新たな知的成果を生み出すことができるほどに習熟した大学院生までが共棲する場所として、これまで以上にその使命を重く受けとめて将来を見通した改革を進めていかなければならない。国立大学は、将来の優秀な入学者の確保を目指した取組(ポイント1)を進めるとともに、国立大学総体の連携・共同による教育研究機能の向上を目指した取組(ポイント2)を確実に実行し、その求められる機能を果たして地域と国の発展に貢献していく。そのためには、厳しい財政事情の下にあつて財政支援の大きな拡充が期待できないことは十分認識しているが、各大学によるポイント1及び2の取組を促進するような支援が必要である。

各大学が主体的・戦略的に改革を進めていくためには、ポイント1及び2の取組を進めると同時に、各種の規制緩和を含む制度面の改革も極めて重要である。例えば次のようなものである。

- ・大学が長期的な資金計画に基づき戦略的に教育研究投資を行う環境を整備するため、現在の目的積立金制度の柔軟化及び資金運用の弾力化を図り、複数年度にわたる資金計画を確かな見通しを持って策定し、基金的に活用できるようにすること。
- ・財源の多様化を図るため、特に寄附金の確保を促進するために、税制面の環境を整備すること。
- ・優れた留学生を積極的に受け入れるために、また育てた学生が我が国の社会・産業のグローバル化促進に貢献できるようにするため、留学生の学位取得後の在留許可を弾力化するなど、魅力的な受入環境を整備すること。

国立大学は、当面、各大学が独自に又は連携して自己変革を進めていく。

しかし、我が国の少子高齢化の進行や厳しい財政状況の大きな変化は想定し難く、国立大学を取り巻く環境は決して楽観できるものではない。その中で、将来とも国立大学の教育水準を維持し、世界をリードする研究を推進してグローバル化時代における我が国の成長発展を支える観点からは、今後、組織の数や規模、学生数などにも踏み込んだ国立大学の大胆な組織再編等の必要性や可能性も視野に入れておく必要がある。その際、国立大学は国の政策により全国に設置された大学として、国立大学の中での取組のみならず、公私立大学をはじめ、我が国の高等教育全体の質の向上やネットワーク作りにおいても責任を有するとの自覚の下、広く社会に開かれた改革を通じて国民の期待に応えていく決意である。

今後の組織再編等の在り方の検討に当たっては、特に次のような視点が重要である。

- ・全ての国立大学が教育・研究・社会貢献という3つの基本的な機能を引き続き確保・充実すること。
- ・教育については、教養教育や社会人学び直し課程などを中心に、ICTなどを活用し、他大学等と連携・共同して充実した内容を確保すること。
- ・研究については、分野ごとにネットワークを形成し、資源の共有と研究者の流動性を確保して研究力を強化・向上すること。
- ・社会貢献については、地方や広域的なレベルを含む地域の産業創出、文化創造、先進的医療等の拠点として、地方自治体や産業界からの支援を得て協働して人材育成、イノベーション、国際化などに貢献すること。特に、我が国の均衡ある持続的な発展の観点から、いま必要な地域性とは何かを

問い直し、それを踏まえた貢献を行うこと。

- ・学部・研究科の編成や定員については、個々の大学による検討にとどまらず、近隣地域の複数の大学間で連携や役割分担を行うことも視野に入れ、また大学の特性等に応じ、学部と大学院の定員の再配分などについても検討すること。
- ・教育研究面の機能的連携や人事給与システムの改革により効率的な業務運営を推進しつつ、その実績を踏まえて複数大学の経営面の連携により一層の効率化や資源再配分などのメリットを生み出す方策についても検討すること。
- ・財政面では、寄附金などの外部資金、正規課程以外の教育サービスによる収入などの多様な財源確保に努めるとともに、授業料の在り方については、教育の機会均等の観点から、我が国全体及び地域の経済状況、分野の特性等を踏まえ、奨学金などの学生支援方策と併せて検討すること。
- ・公私立大学や高等専門学校など他の高等教育機関との連携・共同やネットワーク形成も図りつつ、我が国の高等教育全体の再構築について検討すること。

真に効果的な組織再編等を実行するためには、前もって十分な期間にわたり、各地域や他の高等教育機関との調整を図りつつ、人事面・財政面をはじめとする周到な準備を計画的に進めていくことが必要である。そのためには、今後、これまでに築いてきた国立大学の機能を最大限活用するためのポイント1及び2の取組の進展状況や国立大学を取り巻く諸般の状況をしっかりと見定めながら、具体的な方策を検討していく必要がある。これらの取組は容易に変更あるいは改善することができない客観的な状況を背景として策定されているため、一定時間後には構造改革に資する次の取組が必要となる。したがって、国立大学としては、別添の工程表に示す通り、第3期中期目標期間にポイント1及び2に関わる取組を着実に実行しつつ、並行して将来の国立大学それぞれのあるいは総体について、国の財務状況に鑑みた縮小案を含めた組織再編等を視野に入れたさらなる機能強化方策について検討し、準備を整え、経時的に積極的に着手していくこととする。そのためには、同時に、我が国の高等教育を担う国公立大学全体の適正な規模とそれぞれの高等教育機関の機能について、国や大学関係者等による議論が必須である。

以上について、各方面の理解をいただき、当面第3期中期目標期間において、本アクションプランに示した改革を促進していくための予算面・制度面における支援を要請するものである。

